

枚方市こども施策推進基金の創設について

子ども青少年政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では、令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、子ども・若者、子育て施策の一層の充実を図るため、令和7年3月に「枚方市子ども・若者総合計画」を策定し、「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまちづくり」を推進しているところです。

近年、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、「子どもの最善の利益」を尊重した権利擁護や、子育て家庭の経済的・精神的な負担軽減の推進が喫緊の課題であり、また、老朽化施設の整備や新たな児童相談所の設置といったハード面の整備、さらには計画に掲げる生活基盤の支援などソフト面における対応を着実に進めるためには、さらなる財源の確保が不可欠です。

こうしたことから、本市のこども施策を強力かつ継続的に推進するため、今般、「（仮称）枚方市こども施策推進基金」を創設し、ふるさと納税制度等の積極的な活用を図るものです。

2. 内容

(1) 基金の名称

(仮称) 枚方市こども施策推進基金

(2) 基金の目的

こども施策を推進する事業費に充てるため。

(3) 基金の原資

市民、民間企業、団体からの寄附を広く募ります。寄附の訴求力を高めるため、市ホームページやSNS、イベントなど、さまざまな機会を通じ基金の意義や活用実績の分かりやすい周知を図ります。

(4) 使途の例及び主な効果

使途の例		主な効果
【ハード面】 施設の整備・改修等	児童相談所の整備、 開設に向けた準備経費等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な相談体制の強化 ・ 虐待、要保護児童への迅速な対応
	地域子育て支援拠点及び 居場所などの整備、改修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立防止 ・ 親子の交流促進 ・ 地域全体での子育て支援体制の構築
【ソフト面】 生活基盤の支援等	子ども食堂等の居場所運営支援 及び三季休業期の昼食サービス 支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健全な成長に欠かせない、 栄養バランスの取れた食事の提供 ・ 孤立の防止 ・ 世代間交流の促進 ・ 生活習慣の形成
	ひとり親家庭や多子世帯への 生活・育児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的、精神的な負担軽減 ・ 安定した家庭環境の維持
	学校外の学習支援事業への充当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な理由で塾や習い事に行け ない子どもへの学習機会の提供

3. 実施時期等

令和8年（2026年）2月 教育子育て委員協議会に報告

3月定例会議に枚方市基金条例の一部改正について議案提出予定

令和7年度補正予算・令和8年度当初予算計上予定

（令和7年度に収受した寄附金を新基金へ積み立て）

4月以降 新基金の運用開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち
施策目標16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち



5. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律、母子及び父子並びに寡婦福祉法、子どもを守る条例、枚方市基金条例

6. 事業費・財源及びコスト

令和7年度（2025年度）3月補正予算計上予定

《事業費》 基金積立金（指定寄附金分） 55,000千円

《財 源》 指定寄附金 55,000千円

令和8年度（2026年度）当初予算計上予定

《事業費》 基金積立金（指定寄附金分） 20,000千円

《財 源》 指定寄附金 20,000千円